

平成 27 年 12 月 28 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) ちばぎんアセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長 吉野 裕 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (平成27年9月末日現在)

資本金の額 : 2億円
発行可能株式総数 : 10,000株
発行済株式総数 : 4,000株
最近5年間における資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

取締役会は、取締役全員をもって組織し、法令及び定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定します。取締役会はその決議によって、取締役社長1名を選定します。また、その決議によって、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にて、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

②投資運用の意思決定機構

[運用方針等の策定]

投資方針委員会において、投資環境 (景気、企業収益等) 及び相場動向 (株、為替、商品市況等) を勘案し、総合的な投資方針を決定します。決定された投資方針に基づきファンドマネージャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を策定します。

[実行]

ファンドマネージャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。売買発注の執行は、最良執行を目指してトレーダーが行います。

[検証]

法令諸規則、投資信託約款や運用ガイドライン等の遵守状況については、運用部から独立したコンプライアンス部がモニタリングを行います。モニタリングの結果は運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

委託会社の機構は平成 27 年 11 月 30 日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成 27 年 11 月 30 日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	3	25,413
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	3	25,413

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 30 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第 31 期事業年度の中間会計期間（自平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	13,614	※2	58,937
有価証券	※2	330,000	※2	—
前払費用		698		936
未収収益	※2	4,854	※2	4,714

繰延税金資産		4,528		4,855
未収還付法人税等		—		5,731
流動資産計		353,695		75,173
固定資産				
有形固定資産	※1	6,591	※1	7,762
建物		885		1,968
器具備品		5,706		5,793
無形固定資産		2,972		2,402
ソフトウェア		1,825		1,255
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		46,686		311,668
投資有価証券		6,250		273,130
ゴルフ会員権		45,000		45,000
長期差入保証金	※2	13,586	※2	15,383
繰延税金資産		8,289		4,594
貸倒引当金		△ 26,439		△ 26,439
固定資産計		56,250		321,834
資産合計		409,946		397,007
負債の部				
流動負債				
未払費用		1,295		1,589
未払法人税等		11,162		550
賞与引当金		4,288		4,491
その他の流動負債		2,584		5,407
流動負債計		19,330		12,038
固定負債				
役員退職慰労引当金		10,450		1,650
固定負債合計		10,450		1,650
負債合計		29,780		13,688
純資産の部				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		180,166		183,319
繰越利益剰余金		180,166		183,319
利益剰余金合計		180,166		183,319
株主資本合計		380,166		383,319
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計		—		—
純資産合計		380,166		383,319
負債・純資産合計		409,946		397,007

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業収益		
運用受託報酬	140,207	143,375
投資助言報酬	74,840	72,312
営業収益計	※1 215,048	※1 215,687
営業費用		
広告宣伝費	84	98
調査費	36,044	36,894
調査費	36,044	36,894

営業雑経費		7,010		11,563
通信費		720		812
印刷費		5,749		5,100
協会費		503		5,561
諸会費		37		90
営業費用計		43,139		48,556
一般管理費				
給料		100,382		109,168
役員報酬		22,800		15,600
給料・手当		62,874		80,207
賞与		10,419		8,868
賞与引当金繰入		4,288		4,491
福利厚生費		2,892		2,268
交際費		2,518		1,423
寄付金		20		—
旅費交通費		2,079		1,863
租税公課		1,255		1,170
不動産賃借料	※1	17,137	※1	16,829
役員退職金		—		950
役員退職慰労引当金繰入		3,800		1,650
固定資産減価償却費		4,011		3,813
諸経費		7,844		21,933
一般管理費計		141,942		161,070
営業利益		29,966		6,060
営業外収益				
受取配当金		479		—
有価証券利息	※1	38	※1	25
受取利息	※1	55	※1	13
その他		862		720
営業外収益計		1,435		758
経常利益		31,401		6,819
特別損失				
固定資産除却損		0		8
特別損失計		0		8
税引前当期純利益		31,401		6,810
法人税、住民税及び事業税		12,629		290
法人税等調整額		592		3,367
法人税等合計		13,222		3,657
当期純利益		18,178		3,152

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	200,000	—	161,987	161,987	361,987	—	361,987
当期変動額							
当期純利益	—	—	18,178	18,178	18,178	—	18,178

株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	18,178	18,178	18,178	—	18,178
当期末残高	200,000	—	180,166	180,166	380,166	—	380,166

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換 算差額 等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	評価・換 算差額 等合計	
			その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	200,000	—	180,166	180,166	380,166	—	380,166
当期変動額							
当期純利益	—	—	3,152	3,152	3,152	—	3,152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	3,152	3,152	3,152	—	3,152
当期末残高	200,000	—	183,319	183,319	383,319	—	383,319

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
建物	1,061 千円	1,239 千円
器具備品	16,046 千円	17,776 千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
現金及び預金	13,586 千円	58,921 千円
有価証券	330,000 千円	— 千円
未収収益	4,204 千円	4,191 千円
長期差入保証金	13,586 千円	15,383 千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業収益	135,843 千円	138,355 千円
不動産賃借料	17,137 千円	16,829 千円
有価証券利息	38 千円	25 千円
受取利息	55 千円	13 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合 計	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合 計	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (千 円)	配当の原 資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 24 日 定時株主総会	普通 株式	2,204	利益剰余 金	551	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 24 日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は余資運用目的で保有している国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるためリスクは極

めて軽微であります。投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,614	13,614	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	330,000	330,000	—
資産計	343,614	343,614	—

当事業年度（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	58,937	58,937	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	58,937	58,937	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらは短期間で決済される国内の譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成 26 年 3 月 31 日現在）	当事業年度 （平成 27 年 3 月 31 日現在）
投資有価証券 非上場株式	6,250	273,130

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,614	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	330,000	—	—	—
合　　計	343,614	—	—	—

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,937	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	—	—	—	—
合　　計	58,937	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 譲渡性預金	330,000	330,000	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合　　計	330,000	330,000	—

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 6,250 千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 273,130 千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)及び当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)ともに該当ありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)及び当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産		
貸倒償却	6,664	6,027
貸倒引当金	9,518	8,539
役員退職慰労引当金	3,762	532
賞与引当金	1,543	1,486
未払事業税	846	134
繰越欠損金	—	1,268
繰延税金資産 小計	22,335	17,989
評価性引当額	△9,518	△8,539
繰延税金資産 合計	12,817	9,449
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計	—	—
繰延税金資産 純額	12,817	9,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	5.0%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	—
住民税均等割	0.9%	4.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.8%	12.3%
還付事業税	—	△5.5%
その他	△0.4%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	53.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は836千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	135,843
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	138,355
ちばぎん証券株式会社	58,800

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 35% 間接 45%	投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	132,243	未収収益	4,204
							投資助言報酬の受領 賃借料の支払	3,600 17,137		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 35% 間接 45%	投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の貸借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	134,755	未収収益	4,191
							投資助言報酬の受領	3,600	長期差入保証金	
							貸借料の支払	16,829		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	—	投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	—	投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度

	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	95,041 円 58 銭	95,829 円 77 銭
1 株当たり当期純利益金額	4,544 円 71 銭	788 円 18 銭

(注)1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	18,178	3,152
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成 27 年 9 月 30 日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		92,071
前払費用		871
未収収益		272
未収委託者報酬		39,445
繰延税金資産		8,380
未収還付法人税等		3,362
流動資産計		144,404
固定資産		
有形固定資産	※1	12,921
建物		1,829
器具備品		11,091
無形固定資産		4,756
ソフトウェア		3,609
電話加入権		1,146
投資その他の資産		311,604
投資有価証券		273,130
ゴルフ会員権		45,000
長期差入保証金		15,383
繰延税金資産		4,530
貸倒引当金		△26,439
固定資産計		329,281
資産合計		473,686
負債の部		
流動負債		
未払費用		777
未払代行手数料		4,197
未払投資助言手数料		2,344
未払法人税等		654

前受収益	66,995
賞与引当金	5,506
その他の流動負債	3,022
流動負債計	<u>83,499</u>
固定負債	
役員退職慰労引当金	1,450
固定負債合計	<u>1,450</u>
負債合計	<u>84,949</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
利益剰余金	
利益準備金	220
その他利益剰余金	188,516
繰越利益剰余金	188,516
利益剰余金合計	<u>188,736</u>
株主資本合計	<u>388,736</u>
評価・換算差額等	
評価・換算差額等合計	<u>—</u>
純資産合計	<u>388,736</u>
負債・純資産合計	<u>473,686</u>

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成27年4月1日	
至 平成27年9月30日)	
営業収益	
運用受託報酬	71,044
委託者報酬	36,523
投資助言報酬	35,741
営業収益計	143,310
営業費用	
調査費	25,634
調査費	25,634
代行手数料	3,887
投資助言手数料	3,790
営業雑経費	4,350
通信費	476
印刷費	3,058
協会費	695
諸会費	120
営業費用計	37,663
一般管理費	※1 118,592
営業利益	△12,945
営業外収益	
受取配当金	16,454
受取利息	13
その他	783
営業外収益計	17,251
経常利益	4,305
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	4,305
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	△3,460
法人税等合計	△3,315
中間純利益	7,621

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差 額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	評価・ 換算差 額等合 計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	200,000	—	183,319	183,319	383,319	—	383,319
当中間期変動額							
剰余金の配当	—	220	△2,424	△2,204	△2,204	—	△2,204
中間純利益	—	—	7,621	7,621	7,621	—	7,621
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	220	5,197	5,417	5,417	—	5,417
当中間期末残高	200,000	220	188,516	188,736	388,736	—	388,736

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
建物	1,379千円
器具備品	16,888千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
有形固定資産	2,360千円
無形固定資産	406千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24 日 定時株主総会	普通株式	2,204	551	平成27年3月31 日	平成27年6月24 日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	92,071	92,071	—
(2) 未収委託者報酬	39,445	39,445	—
資産計	131,517	131,517	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
投資有価証券 非上場株式	273,130

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 273,130千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	67,799
ちばぎん証券株式会社	29,400

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	97,184 円 23 銭
1 株当たり中間純利益金額	1,905 円 45 銭

(注)1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま

せん。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益 (千円)	7,621
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成28年1月4日
作成基準日 平成27年12月18日

本店所在地 東京都墨田区江東橋2-13-7
お問い合わせ先 業務部

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 島 昇

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮 田 八 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれておりません。